



2020年10月30日

各 位

会 社 名 ダイジェット工業株式会社
代表者名 代表取締役社長 生悦住 歩
 (コード番号 6138 東証第1部)
問合せ先 取締役総務部長兼経理部長 安藤 信夫
 T E L 06-6791-6781

当社株式の市場第二部への指定替え猶予期間（株主数）解除に関するお知らせ

当社株式につきまして、2020年7月10日付にて株式会社東京証券取引所より市場第二部への指定替え猶予期間（株主数）入りした旨の公表がなされておりましたが、2020年11月1日付で解除となることが本日付で公表されましたので、改めて下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 指定替え猶予期間解除の理由

当社単元株式保有株主数が、事業年度末である2020年3月末時点において、株式会社東京証券取引所所有価証券上場規程第311条第1項第1号に定める株主数（事業年度の末日において2,000人）を満たさなかったことから、有価証券上場規程施行規則第311条第1項第1号aの規定に基づき、「審査対象事業年度の末日の翌日から起算して1年を経過する日までの期間内において株主数が2,000人以上とならないときは市場第二部銘柄への指定替えとなる」猶予期間入りとなっておりましたが、有価証券上場規程2020年11月1日改正付則第4項の適用により、同日付で同第311条第1項第1号本文（市場第二部銘柄への指定替え基準）に該当しないこととなるため、同日付で猶予期間解除となります。

2. 指定替え猶予期間解除日

2020年11月1日

以 上